



設計業務共通仕様書の一部改正について（通知）

技術基準の種類：業務委託
通知日：平成6年3月14日

発管第238号
平成6年3月14日

部内各課長殿
各土木事務所長殿
鳥取港湾事務所長殿

土木部長

設計業務共通仕様書の一部改正について（通知）

平成3年4月30日付発管第33号で通知したこのことについて、下記のとおり一部を改正し、平成6年4月1日以降の設計業務から適用することとしたので貴課・所職員にお知らせください。

記

- 1 設計業務共通仕様書（別添）「1適用示方書、指針等」
 - （1）共通（追加） [1～2 p]
 - （2）道路関係（改定及び追加） [2～4 p]
- 2 設計業務共通仕様書（別添）「2設計図の作成要領（標準）」 [7 p]
 - 現行（2）建設省土木構造物標準設計、その他の標準設計図集に収録されている場合は、その呼び名を明示することにより構造図等を省略することができる。
 - 改定（2）建設省土木構造物標準設計、鳥取県土木部小構造物標準設計図集、その他の標準設計図集に収録されている場合は、その呼び名を明示することにより構造図等を省略することができる。